



花火のまち
大仙市

大仙市豊かな森づくり振興プラン

計画期間 令和3年度から令和12年度

概要版



秋田県大仙市
令和3年3月

大仙市豊かな森づくり振興プラン 概要版

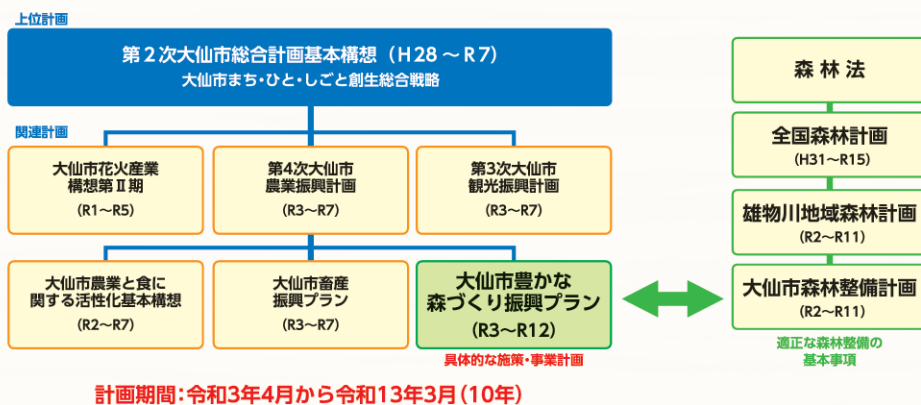
計画期間 令和3年4月から令和13年3月

1. 振興プラン策定の趣旨

1) プラン策定の目的、性格等

- 全国に誇る秋田県のスギ人工林は本格的な利用期を迎えており、森林・林業分野は成長産業となりうる可能性を秘めた産業であり、これを実現することは重要な課題である。
- 平成31年4月には森林整備に必要な地方財源を安定的に確保することを目的に『森林環境税および森林環境譲与税法』が施行し、森林・林業分野における市が担う役割が非常に重要となっている。
- 森林資源の有効活用をはかり、多くの市民が森林の公益的機能を楽しるとともに、地域の担い手が林業・木材産業に魅力を感じる産業へ発展させ、大仙市全体の底上げを図る。

2) プランの位置づけ計画期間



2. 森林林業の概況と課題

大仙市の森林・林業の概要

森林面積 50,033ha (大仙市の総土地面積の57.7%)
民有林面積 34,838ha (秋田県内5位)
経営計画策定面積 29,423ha (策定率84.5% 秋田県内1位)
林道延長 77路線 L=193Km (秋田県内5位の林道延長)
令和元年度版秋田県林業統計より(林道延長は大仙市林道台帳より)



課題の整理

課題① 守り継いだ山林の好循環利用が必要

- 大仙市のスギ人工林は標準伐期齢である50年を超過し利用期を迎えているが、林道が未整備であるなど効率的な森林施業ができず荒廃している山林も見受けられる。
- 木材価格が下落し、森林所有者は経営管理へ対する意欲が低下し、主伐・再造林に結びつかない。

課題② 地域林業をボトムアップする中小経営体、若き林業従事者の育成が必要

- 市内の森林経営は森林組合が大部分を担っているが、市外の林業経営体の参入も多く、市内中小経営体の活躍の場が限られている。
- 人口減少、若者の地域外流出が続いている中、森林・林業に従事する若き担い手の確保が困難となっている。

課題③ 森林の魅力発信と地域間競争に打ち勝つ、新たな木材需要の創出が必要

- 大規模消費地と産地の交流促進に乗り遅れることなく地域産材の魅力発信、高付加価値が求められている。併せて、地域で特色のある木材需要を創設し、地元での利用拡大を推進することが求められている。
- 市民一人ひとりが森林の公益的機能の恩恵を享受し、未来へつなぐ森林環境について理解が求められる。



▲利用期を迎えている山林の好循環利用を促進する必要があります。



▲若き林業従事者の育成が求められています。

3. 基本方針と施策の体系

基本方針

守り継いだ森林を活かす、森林産業の持続的な発展と
地域間競争に打ち勝つ産業構造の底上げ

目標 1

森林経営に係る基盤整備の促進と
若き担い手、意欲ある林業経営体の支援

目標 2

木材利用の促進と地域森林の魅力の活用

施策 1 『守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化』

施策 2 『未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援』

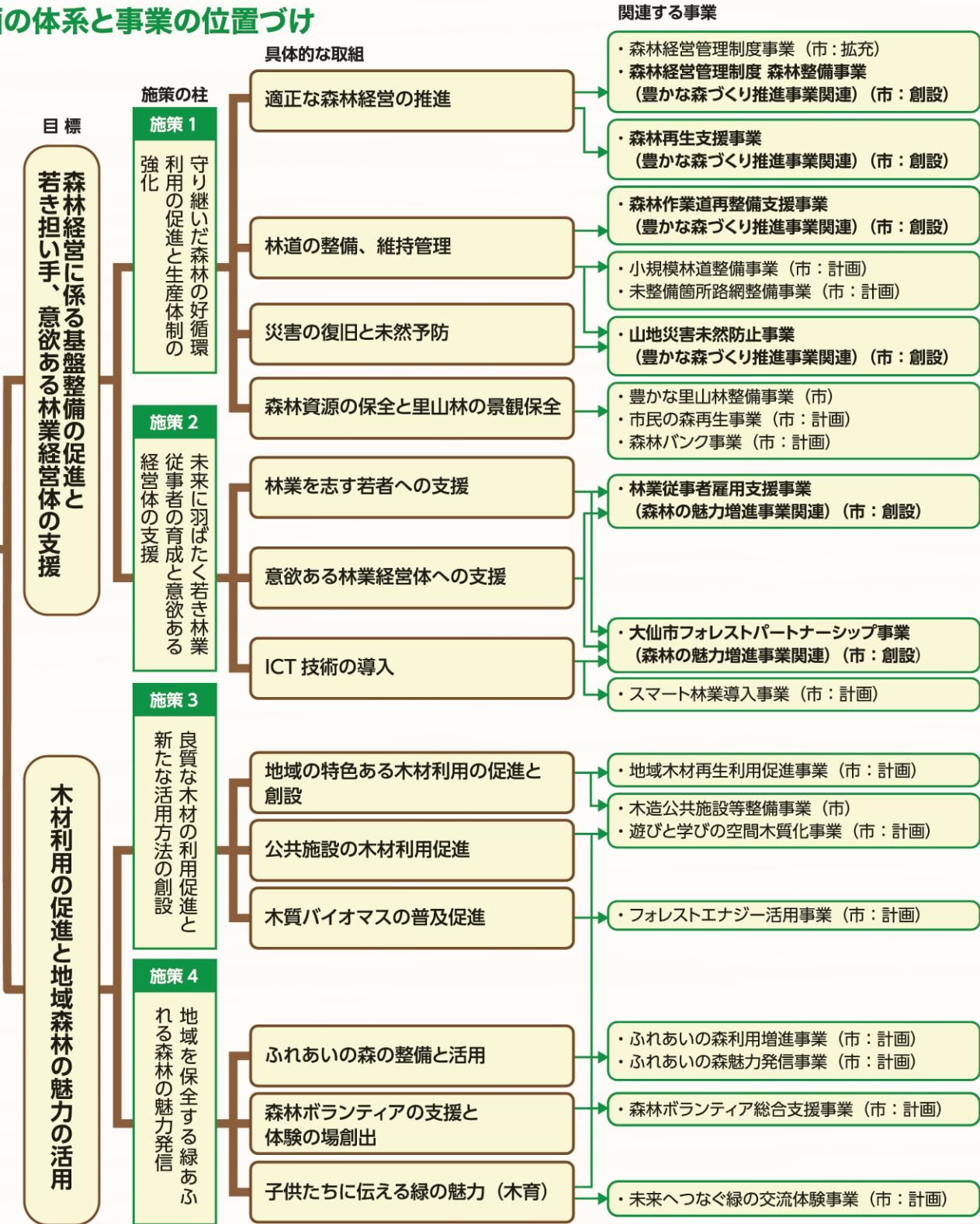
施策 3 『良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設』

施策 4 『地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信』



計画の体系と事業の位置づけ

大仙市豊かな森づくり振興プラン



▲市内の人工林は利用期を迎え、継続的な林道整備をすることで搬出利用を推進します。



▲課外学習等を通じて森林整備の必要性を普及啓発する活動を推進します。

4. 計画実現に向けた具体的事業の展開

施策1 守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化

具体的な取組	事業名	拡充すべき内容、新規に計画する事業の内容
適正な森林経営の推進	森林経営管理制度事業【拡充】	未整備森林を集積し、意欲と能力のある林業経営体へつなげる ※小規模森林等に市が独自に加算措置
	森林経営管理制度 森林整備事業 (豊かな森づくり推進事業)	5年程度の施業管理委託により経営体が長期的な視点で森林整備を行う
	森林再生支援事業 (豊かな森づくり推進事業)	林齢60年以上で大径木化した人工林を更新する主伐・再造林を支援
	森林作業道再整備支援事業 (豊かな森づくり推進事業)	既存の森林作業道の保全、機能強化により山地災害防止につなげる
林道の整備、維持管理	小規模林道整備事業	団地化要件が困難な小規模林道の整備
	未整備箇所路網整備事業 (森林経営管理制度事業のうち)	森林経営管理制度事業の推進に必要な路網整備
災害の復旧と未然予防	山地災害未然防止事業 (豊かな森づくり推進事業)	放置すると危険な林野、林道施設をきめ細やかに緊急補修を行う
森林資源の保全と里山林の景観保全	市民の森再生事業	既存の森林公園等の修景施業を行い、鳥獣被害を防止し、森林拠点再生の契機とする
	森林バンク事業	森林を手放したい人と、森林を所有し経営管理していただける方をマッチングする

※ 森林経営管理制度の事業スキーム



既存事業を包括的に支援するとともに、平成31年に施行した『森林経営管理制度』を推進し森林整備を促進します。



▲関係機関と連携し、効果的な林道整備を推進します。



▲きめ細やかな林地、林道の緊急補修を行い山地災害の未然防止に努めます。



施策2 未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援

具体的な取組	事業名	拡充・新規事業の内容
林業を志す若者への支援	大仙市フォレストパートナーシップ事業（森林の魅力増進事業）	業界全体の連携強化を図り、担い手育成等の共通の課題に取り組む
意欲ある林業経営体への支援	林業従事者雇用支援事業（森林の魅力増進事業）	新規に林業従事者を雇用する経営体を支援する
ICT技術の導入	スマート林業導入事業	森林調査、巡視、施業にICT技術を活用し林業の省力化を推進する

ステップ 1

中学生、高校生向けの体験学習で林業を認知する機会創出

新規事業 大仙市フォレストパートナーシップ事業
林業の担い手育成やスマート林業の導入など、業界共通の課題に協同で取り組む



▲大曲農業高校主催「職業としての農業」フォーラムで出前説明する経営体

【担い手確保へ向けた具体的取組】

中学生、高校生を対象に林業の体験学習を実施し、職業として林業を選択しうる機会を創出する



ステップ 2

奨学金や給付金を活用し林業大学校の入校を支援

既存事業 大仙市農林業後継者育成奨学金
農林業を志す大学生等への奨学金（市単独）

既存事業 秋田県緑の青年就学準備給付金事業
林業大学校で学ぶ成年への給付金（国庫補助事業）



ステップ 3

経営体の新規雇用を支援

新規事業 林業従事者雇用支援事業
林業従事者として現場で活躍するためには多くの資格を必要とし、研修期間も長期に及ぶため、雇入れしながら新規林業従事者を育成している経営体を支援する



ステップ 4

経営体で活躍する人材のキャリアアップを支援

既存事業 『緑の雇用』 新規就業者育成推進事業
フォレストマネージャー取得までの段階ごとに必要な研修経費を支援する

既存事業 森林・林業雇用総合対策事業
ニューグリーンマイスター育成や退職金共済、労災保険等の助成



職業として林業を選択する機会を創出するとともに、国や県の施策と協調し、途切れることなく担い手確保に必要な支援を実施します。

施策3 良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設

具体的な取組	事業名	拡充・新規事業の内容
地域の特色ある木材利用の促進と創設	地域木材再生利用促進事業	更新伐を行った森林の木材や病害虫防除を行った木材を市が推進する木材需要のある政策への活用を図る
公共施設の木材利用増進	遊びと学びの空間木質化事業	補助対象外の木造公共建築物や公園遊具、保育施設等、子供たちの利用する施設の備品等を木質化
木質バイオマスの普及促進	フォレストエナジー活用事業	切捨て間伐の防止を促進し、森林資源を有効活用するバイオマス材提供者やペレットストーブ導入者の支援



▲森林資源を花火産業構想等の木材需要のある施策での活用を図ります。



▲地場産材を利用し、大曲工業高校の生徒が製作した木製ベンチ。木製備品の導入を後押しします。



▲協和地域のバイオマス発電。未利用材を活用する木質バイオマスを推進します。

施策4 地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信

具体的な取組	事業名	拡充・新規事業の内容
ふれあいの森の整備と活用	ふれあいの森利用増進事業	ふれあいの森を最大限活用するために必要な安全施設等の整備や既存施設のリニューアル
	ふれあいの森魅力発信事業	包括連携企業と協調する等し、ふれあいの森を拠点とした利活用の推進や、里山暮らしの魅力を発信し移住定住につなげる
森林ボランティアの支援と体験の場創出	森林ボランティア総合支援事業	ふれあいの森を拠点とする森林ボランティア団体の人材育成や持続可能な活動支援
子供たちに伝える緑の魅力	未来へつなぐ緑の交流体験事業	県内外の児童による植樹等の交流体験や中学生の森づくり、林業に関するアイデアコンクールの開催



▲ふれあいの森等の既存ストックを活用した普及啓発を推進し、交流人口拡大を図ります。



▲普及啓発の担い手となる森林ボランティアの支援を推進します。



▲未来へつなぐ森林の必要性を交流体験などを通じて子供たちに普及啓発をします。



